

シェルター設置工事等支援助成・ブロック塀等カット工事助成フロー



ブロック塀等カット工事助成は、事前に耐震アドバイザー派遣を受け、危険と判断されたものが助成対象となります。まずはご自身でセルフチェックをしてからアドバイザー派遣の申込をしてください。

●必須書類

▲必要に応じ提出する書類

注意：上記のほか記載外の書類を求めることがあります。

〃：住民票の写しや登記簿謄本等は原本にて提出してください

※耐震シェルターや家具転倒防止等とブロック塀等カット工事助成の申請様式は異なりますので注意してください。

足立区建築防災課 耐震化推進第一係・第二係
 直 通：03-3880-5317
 ファックス：03-3880-5615
 Eメール：kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp